

日本近代体育の思想と実践(14)

保健体育科教育教室 入 江 克 己

A Study on the Thought and Practice of Modern Physical Education in Japan (No 14)

*IRIE, Katsumi

は じ め に

「児童の村小学校」に関する最近の主な先行研究としては中野光著『大正自由教育の研究』（黎明書房 1969年）、『大正デモクラシーと教育』（新評論 1977年）、また同氏等による『児童の村小学校』（高野源治、川口幸宏 黎明書房 1979年）等がある。しかし、当時同校においてどのような自由体育論の下で、具体的にどのような実践が行われていたのかに関しては、なお明らかにされるべき余地が残されている。この小論では、先行研究の成果をふまえつつ、「大正自由教育の総決算」ともされる児童の村小学校のほか、明星学園における自由体育論とその実践について報告する。

1. 「児童の村小学校」の自然主義体育実践

1. 「教育の世紀社」の設立とその理念

大正後期における師範学校附小や公立学校のさまざまな体育実践とともに、大正自由体育について語るとき、「児童ひとりひとりの個性の尊重と開発を目指す教育の徹底ぶりという点では、大正期の自由主義的な新学校の（中略）一頭地を抜く存在であった⁽¹⁾」と評価される児童の村小学校の実践を忘れることは出来ない。大正10年代は、八大教育主張に見られるように自由教育運動が最も高揚し、師範附小のみならず、全国の公立学校においても自由教育の実践が浸透した時代であったが、同時に自由教育に対する干渉、圧迫が強化され、文部省は大正13年5月に副教科書の使用取締の通牒を発し、同年9月には修身の国定教科書不利用を理由に休職処分となった川井訓導事件（松本女子師範附小訓導）が表面化する一方、翌14年4月には、臨時教育会議における「兵式体操ニ関スル建議」の具体化である「陸軍現役将校学校配属令」が公布され、自由教育の将来を左右する分岐点でもあった。また大正7年の米騒動、大正9年の大凶作等農村経済の逼迫は極に達し、大正12年の関東大震災によって決定的な打撃を受けることになる。そうした状況のただ中に登場した原政友会内閣は、農村経済のたてなおしのために大正10年2月に教育費節減案を議会に提出するとともに、「臨時教育行政調査会」（会長原敬、副会長中橋徳郎文相）を設立した。これに対して「帝国教育会」会長沢柳政太郎、同専務理事野口援太郎（前姫路師範学校校長）等は、教育の危機としてただちに「教

* Department of the Method of Health and Physical Education

育擁護同盟」を結成して抵抗した。この抵抗運動は、たんに教育擁護同盟を中心とした教育関係者のみならず、野党、全国の市町村長等を巻き込んだ運動として注目される⁽²⁾。

関東大震災による社会的、経済的混乱、さらに大正天皇の逝去という前兆のなかで大正13年と14年に設立された東京池袋と兵庫県御影（後に芦屋に移転）に設立された児童の村小学校の創設母胎は、そうした自由教育運動の状況を背景に大正12年1月に結成され、新教育運動の実践的機関である「教育の世紀社」の存在であった。この教育の世紀社は、大正8年沢柳政太郎の招請で帝国教育会に入り、常務理事となった野口援太郎(55歳)⁽³⁾のほか、同年にわが国初の教員組合的組織である「啓明会」を結成し、大正9年の第1回メーデーに参加し、平凡社を経営していた下中弥三郎(45歳)⁽⁴⁾、為藤五郎（社会大衆党府会議員一党首安部磯雄一 36歳）、教育週報社長の志垣寛(34歳)を同人とするとともに、原田実、小原国芳、三浦藤作を社友として設立された。

同人たちは、その設立目的について「▲教育の世紀社の目的一何事にも因はれず、人間の正しい成長のみを生命とする教育を、全人類の上に行きわたらせたい。そのために必要な一切の研究と実行とを期する。▲即ち教育の世紀社は、政治、経済、因習、伝統等の著しく束縛、制約せられている現今教育の実際を解放し、真に自由な教育を興起せんが為に起ったものである⁽⁵⁾」と述べ、また「吾等同人は、人類の福祉を増進するため、社会を正当なる状態に導く最も有効なる手段として、教育者の手による新教育運動の必要なるを信じ、その効力の永遠なるを信ずる。教育運動は一方は教育制度の革新的改廃を必要とし、他方に自由にして清新なる教育方法の実現を必要とする。而して制度上の革新運動は、姑くこれを他の部面における努力にまち、こゝに先ず最も自由にして、また真剣な準備の下に、その方法上の革新運動に出発しやうとするものである⁽⁶⁾」とする「新教育運動の趣意」を主張し、さらにその具体的な教育精神として以下の五項目をあげている。

「(-)吾々の信ずる教育は、個々人の天分を存分に伸展せしめ、これを生活化することによって、人類文化を発展せしむるにある。

(二)吾々の信ずる教育は、児童の個性が尊重せられ、その自由が完全に確保せらるゝ教養の形式においてのみ、その目的を達しうる。

(三)吾々の信ずる教育は、児童の自発的活動が尊重せられ、その内興味に対して新鮮なる指導が行はれる時にのみ可能である。

(四)吾々の信ずる学校生活は、生徒及教師の自治によって一切の外部干渉を不要ならしめ、進んではそれ自体の集団干渉も不要ならしめんことを期す。

(五)吾々の信ずる教育においては、自己の尊重を自覚すると同時に、他の人格を尊重する人たらしめ、全人類に対する義務を尽くすに勇ならんことを期する。⁽⁷⁾」

この教育理念は、1921（大正10）年8月、フランスのカレーにおいて成立した国際新教育同盟による綱領の影響があったが、この「新教育運動の趣意」を実現するために(1)教育に関する図書の出版、(2)機関誌として『教育の世紀』の発行と実験学校「児童の村小学校」の創設を掲げたのである。

2. 池袋児童の村小学校の設立と学校改造

(1) 学校改造論

大正13年4月に野口援太郎の私邸を開放し、志垣（一年生担任）を主事に池袋児童の村小学校が設立された。訓導は当初野村芳兵衛（元岐阜師範附小、三、四年生担任）と平田のぶ（二年生担任）の2名のほか、ウィリアム（英語科）、鳥海貞三郎（図画科）、小出浩平（音楽科）であったが、後に峰地光重（鳥取師範附小、昭和2年3月に児童の村の教育を郷土教育に展開させるという目的を

もって鳥取に帰郷する)が加わっている⁽⁸⁾。児童数は、大正13年4月段階で61名であったが、7月末日には58名になっている。その内訳は(資料-1)の通りである⁽⁹⁾。

ところで、同校では、自由教育を実現する場である学校の改造に取り組んだのであるが、その点についてこう述べている。

「四角四面の兵舎のやうな、もっと酷いのになると、まるで獄舎のやうな感じのする在来の学校から超脱したい。人間の活動を機械化しやうとする学校、どこまでも自由で、流転伸長して止まぬ人間の生命を切つて揃へたやうに、鑄型にはめやうとする教育、そんな場所、そんな方法から教育を開放したい。児童の生命を培ひ、彼等の感官を錬磨し、肉体の十二分なる発育を助長する陽光と土、

春光和風、そゞろに人の心をやはらぐる植物の色彩に富める自然のふところ、そこに、吾等の教育所を建設したい。教師対生徒といふ觀念に因はるゝ処なく、教科目や教授時間、はては教授法など云ふものに縛られることなく、児童らしき生活を生活せしむる場所としての新しい学校、われらの共同生活の場所であり、われらの娯楽所であり、われらの競技所であり、然して又われらのへ安息所たるべき楽しい場所、即ち子供達の生活の場所、それがわが児童の村である。児童の村では人間の正しい生長を目掛けて一途に突進する。

こゝでは真個の自由教育を行ふ。たゞ単に児童生徒の純真なる成長を企図するばかりでなく、そこに集まる一団の父兄—保護者をも伸ばせて、人類相愛、相互依存の社会にまで引き上げてやろうとする。従つてわが児童の村は単に一二の設営では足りない。事情の許す限り数多く之を設け、

延いては同じ理想に出発するこの種の設営が全国に普及せんことを祈念する⁽¹⁰⁾」と。

資料-1 入学者と保護者の内訳

千 落 西 杉 板 集 並 橋 合 葉 町 村 東 高 長 京 岩 田 綺 市 淵 町 村 二 三 二 四 記 官 実 無 者 業 五 二 一 八 著 軍 医 社 員 述 人 一 六 一 二 二 六	▲ 四月以来保護者転居のため三人退学 ▲ 保護者に関する統計	四 三 二 一 計 年 年 年 年
		三 一 一 男 九 五 七 七 九
		一 一 一 女 九 三 四 〇 二
		組 別 一 八 人 (三 組) 二 〇 人 (二 組) 一 九 人 (一 組) 五 八 人

(2) 方法理念

こうした教育理想を実現するために、「方法上の綱領」として児童の村小学校では、次の事項を掲げている。

「一、生活尊重。徒らに知能の分量多きを誇らんが為に空虚なる概念を注入することを拒否する。

村の教育事実より概念へ、体験より思索への順序を尊ぶ。この意味に於て子供達の生活は十分に尊重される。子供自身の生活の中に多くの教育的意味を見出し、更に之を充実向上しめたい、と希ふものである。従つて子供達の純真な、自らなる欲求は努めて之を容れ、其の生命の成長を培ひたいと思ふ。

二、親自然。自然は人類の郷土である。暖き陽光の普きところ、和ごやかなる大気の溢るゝところ、はてしなき奥深き土と、水との裡に万物は成長する。児童の村の教育は常に教室を郊外にまで延長し、そこに感官を超越した大きな力が子供達の魂の上に及びかけて行くものあるを期待する。況んや四時凡物の変異生育する話、況んや科学的に之を研究すべく、実験場として最も価値なるものあるをやだ。

三、順自然。欲求なきところに新教育は行はれない。強制と束縛と賞罰とは子供達に虚偽の生活を会得せしむるものである。吾等は子供達の欲求に根ざしを求めて教育を為したいと思ふ。従

って児童生命生長の自然に順ふことは児童の村の教育信条の一である。

四、環境の多様。欲求は内に芽ぐものであるが、之に培ひ、之を触発するものは環境である。環境は実に開く鍵であり、之を育む苗床である。(中略)この意味に於て児童の村の教育に努めて豊富なる環境の準備せられんことを欲する。(中略)

五、個別的。文化が個性の擁護によって創造さるゝことは云うまでもない。微妙細微なる個人性の特質を伸展せしめんには、どうしても児童十把一束にみてはならない。児童の村では、学校及び一集団の人員をつとめて小規模にし、個別教育を主体とする。その為に同時異教科、異教材の取扱が行はるゝ。

六、家庭的。教師は学校に於ける親であり、朋友である。教師が個々の子供達の個性を十分に理解し、尊重すると共に、子供たちも亦よく教師を理解して初めて暖かき生活がうまれる。お互いに作為せられた権威や順良さを装ふ必要はない。この意味からして児童の村に於ける子供の生活には遊びや徒戯や、休養、給食、家庭的年中行事などがとり入れられている。かくして人間の円満の成長を期待することができる。⁽¹¹⁾

これらの方法理念から、同校では従来の教育をさまざまに批判している。

「今の教育上の制度組織は、大体に於て資本主義に支配されている。教育を教育とせず、商業か工業かのやうにやっている。例へば一人の教師が一時に一定の場所で、七十人、八十人の児童を教へようといふが如く、なるべく最少の資本を以て最大の効果を納めようといふのである。教育が教育の原理に支配されず、経済の原理によって動かされているのである。その効果といふやうな事も、すぐ眼の前に表はれてくるやうな結果をさすのであって、一寸眼にふれない結果一例へば人間の感情がどれほど純美、高雅となってきたかなどと云ふ事は計算の内に加へられない。

この傾向は教育を、ある製造業のそれと同じ様なものに墮落せしめて了った。教師は時間によって働き、命令によって行動する。法規といふものがあって、すべて切つて揃える。粒の揃った団栗が背を並べて、ころころ、坂をころぶ。万人一様、普及、これが現代教育の著しい特色である。換言すれば現代の日本教育は機械工業式大量生産主義に支配せられている。われわれの運動はこれを手工業風のものに引き戻さうと云ふにある。少なくともさうした心持を加味した教育組織にしようといふのである。商業、工業風の、それから農業風に、大規模、器械的、法制的、一般的から、小規模、目的的、人格的、特殊なものにして行かうといふのである。」

「『ハート。ハート。』『二足す三は五。三足す五は八』こんなに長く引つ張ったり、こんな大きな声を上げる所は学校より外にどこもない。『気を付け！礼！』『第十六課開けよ！』『太郎読んで！』子供は教室にはいっても、どこを読むのか分からない。開けよといはれて初めて開ける、読めと言はれて初めて読む。『前へ進め！一、二、全体止まれ！右向け右、分かれ！』この号令のない間は、鐘が鳴っても遊べない。六十人の子供を一教室に詰め込み、一々命令や号令で型へはめて行く。品物を切り揃へる様に切り揃へて行く。試験や賞罰で強制する。器械か商品の様にどンドン押し出して行く。かうした教育の結果はどういふ人間が出来たであらうか。

金の為に、名誉の為に、地位や権勢の為に働く人間、立身出世のためにはどんな悪辣手段でも敢えてする人間、御世辞のうまい軽薄な才子が出来たのではあるまいか。そして本当に親切な純な気持や自分の内心の要求によって人と協力して、人生を楽しむといふ人間が少なくなったのではあるまいか。何してもこれは教育を根底からやり直さなければならない。方法の研究や教材の解説では間に合はない。燃ゆるが如き人類愛の生命から全体的教育其のものを革新しなければ、本当の正直なやさしい力強い人間は出来ない。⁽¹²⁾

「法規に従って所定の各教科を履修しむる事は、日本国民として当然である。然し何もそれに拘束されて、堅苦しくなることはない。何々科といふ名こそ付けぬが、事實はどんどん発展することを予期する(最も英語だけは尋一から課する。)読方でもなく、算術でもなく。唱歌でもないという作業が現出するかも知れない。例へば直観科、郷土科、生活科、芸術科、散歩科、遊び科、労働科といったやうな学科があつてもいい。然し何もさうした名称は用ひない。吾等の信条によれば教育は生活の指導である。教科目は或は生活科の一課目でもいいかも知れぬ。(中略)従つて教科課程案などに余り拘泥したくない。理想を云へば学年の境を撤廃して自由にやらせたい。六年にやるものを四年でやってもよい。二年に教ふべく予定されているものを四年まで延ばしてもよい。義務教育の期間に於て仕上げをすればいいとしたい。(13)」

(3) 時間割の撤廃

こうした従来の教育における形式主義、画一主義を廃し、「我が児童の村小学校の教育は全く自由である。子供を縛る規則といふ様なものは何もない。いつ来てもよい、いつ帰つてもよい、何をやってもよい、どんな方法でやってもよい。全く自由である(14)」といったように、時間割の撤廃、教科主義カリキュラムを改造する徹底した自由教育を実践したのである。具体的には、前日に子どもは教師と相談して翌日の学習計画を立て、それにしたがって独自学習を進めるというものであった。「一時間毎に合図カチカチはたゝ居ているが、しかし一時間すんだといふ知らせに過ぎない。子供は興味に乗つて来ると身動きもしない。そして二時間でも三時間でも続ける。」

その他同校では「村だより」の発行、「相談会」、「発表会」(学芸会)、「動植物の飼育」、「文集」の発行、「生活記録」のほか、親自然の立場から遠足、全校競技会、夏の学校等の体育的な行事が実施され、さらに村長、助役、収入役、戸籍係、衛生係、勸業係、図書係等を決めて、子ども達による自治活動も行われたのである。遠足は「毎月一回位の割で行はれている。初は教師の指示によってやったが、漸次子供たちの計画になる遠足が行はれようとしている。遠足には所謂郊外教授式に適確な科学的目的をもってやるものと、さうでないものとある事をつけ加えておく。(15)」また全校競技会は、「一集団の人員が僅かに二十名であることは教育上多少考慮すべき点を有する。依て以て之を救ふ為に全校をあげての一の集団とする機会を再々実現することにつとめる。(中略)之も毎週一回位、子供たちの希望を入れて行ふ。(16)」

資料—2 児童の村小学校の運動場と校舎



こうした徹底した児童中心主義的な学校解放の施設は、下中弥三郎による「教育再造」論における師範学校寄宿舎制度に対する批判や「教育解放論綱目」中の「児童解放」論の反映でもあった。

(4) 夏の学校

一方全校競技会のほか、夏の学校も毎年2週間程度山や海で実施され、1年目の大正13年7月30日から8月15日まで信州野尻湖で19名の子どもと教師3名、そして若干名の父母が参加し、費用30円で、次のような日程で実施されている。

「七月三十日 午前 上野出発 午後 柏原着。二十余町の山道を辿つて野尻湖畔スナマ崎の家に

着く。七月三十一日 裏山を遊ぶ。貝を拾ふ。清水を汲む。一日自由に飛廻る。八月一日 蟬の研究。父兄への通信。皆で献立表を造る。八月二日 琵琶島に渡って森の中でお話会。夜は灯籠流を見る。八月三日 森の中で、野尻湖の地理的、歴史的、趣味的研究。八月四日 松林から四方をみはらして写生。八月五日 雨模様、お部屋にて学習。八月六日 田口に行き、妙高温泉に入る。徒歩行程約一里半。八月七日 松林の中で好きな本を読んだり、写生したりする。八月八日 鳴く虫の研究。裏山の動物。八月九日 秋草の研究。裏山の植物。八月十日 湖の動植物の研究。八月十一日 直江津行き。一地引きを見、海水浴をやる。波多野先生や、横野先生のお話をきく。八月十日 動植物の採集。身体検査。八月十三日 お伽大会。展覧会。船あそび(湖水巡り)。八月十四日 野尻湖初夏の学校を終って柏原を出発。その晩は諏訪湖畔に一泊。八月十五日 中央線を経て午後三時二十二分新宿に着。⁽¹⁸⁾

また昭和3年の夏の学校の模様を「昭和三年の夏は保田で海水浴をした。のんびりとした生活のうちに自然に親しむのである。植物や昆虫や貝類をウント採集した。そしてその生活を観察し、その形態を写生して生命の調和を発見した。トンボを釣って来て立派なトンボの研究を仕上げた子供もある。急に思ひついて、みんなで『夜の会』をして劇をしたり、お話をしたりして楽しい一夜をあかしたこともある。花火の晩も大変面白かった⁽¹⁹⁾」と報告している。治安維持法違反の容疑で検挙され、起訴留保処分を受けた戸塚廉は、その意義を次のように指摘している。

「『水泳など、誰にでも容易に教へ得るものだ』と私は信じていた。私の田舎での実行がそれを信じさせたのである。所が昨年児童の村の夏の学校で房州の保田へ行って十日間の生活をやった結果、東京の大人や子供に、全然の初歩から泳ぎを教えることの如何に困難であるかを痛感した。

技術を教える段になれば何でもない。恐怖心を除くことは、短期間で浪の相当大きい海ではほとんど不可能に近い。水に一步入れば身体が恐怖によって硬着してしまふ子供、水に身体を託し得ぬために水に浮く身体ももぐってしまふ子供—これでは到底泳げさうもない。まづ水を友達とすることが大切である。(中略)農村の教師は恐らくこんな度胸のない子供にはあまり合わないだらうと思うが、水泳の初歩の手ほどきをすることは、非常に大切なことだと思ふから。水泳はスポーツとしての競泳に大部分の力点がおかれているが、これをもっと日本泳法などの長所を取り入れて遊戯的、娯楽的要素を強調すること、選手養成ではなく、全部の子供が達者に泳げて健康増進になるような方向へ行くことが希ましい。水泳は危険が伴ふためにプールのない所ではその指導が忌避されて、学校当局は子供の危険を見て見ぬふりしている所も多い。教師がまづ上手に泳げるようになること。そして、子供を危険でないだけの力を持つ様に指導することが急務である。⁽²⁰⁾

(5) 「児童の村」の体育論

こうした「児童の村」の体育実践は、どのような体育論に裏打ちされたものであろうか。それは、基本的には下中の体育論が大きな影響を与えていると推察されるが、実際には、戸塚廉が中心になって実践されていた。その戸塚の実践は、体育やスポーツの現実に対する次のように批判から出発

資料-3 第1回卒業生



児童の村小学校第一回卒業記念写真。大正十四年三月。後列右より、小砂佐忠義(教育の普及編集)、野村芳兵衛(訓導)、野口徳太郎(役員)、峰地光重(訓導)。二人わいて左端、小林かねよ(訓導)。後より二列目右端、実野貞祐夫人。最前列右端天野金枝、その左野村金枝。

していた。

「今更体育の効果について語るのは馬鹿げたことかも知れない。誰も体育の効果について疑ふものはない。ほとんど全国民が何らかの形で体育に参加し、それから利益を得ている。自明のことだ—と考えられている。しかし、本当にさうだらうか。吾々の周囲で行はれているスポーツの隆盛、あれが本当の体育の発展であらうかと考へてみると直ちに肯定することが出来ないものがある。

小学校の実情を見ても、スポーツに熱中している先生はあまり教育に熱中していない人に多い。青年でも学生でも、運動の選手には頭の組織の簡単な人が多い。人間生活の色々な問題について頭を使ふ人が少ない。これは勿論凡てがさうだと言ふのではなく、さうした傾向が圧倒的に強いと言ふのである。何事も例外はあるものだから、稀に優秀な人が趨勢を正しきに置き換へんとして努力していることを否むものではない。然し、大勢が現在かかる状態にあることは誰にも承認されることであらうと思われる。

健康な身体に健康な精神が宿るといふことが本当であるとすれば、これは実におかしな話ではないか。健全な身体に不健全な精神が宿るのが現状だとすると、これはスポーツ組織の重大な欠陥を示すものだと考えられなくてはならない。左翼運動が盛んだった頃、その陣営の人たちから『スポーツは阿片だ』と言はれたものである。それらの主張によると『学校当局や青年の指導部は、学生や青年が社会の問題について考えると左翼思想に行き安いために、どうにかして青年学生が社会に対して関心を持たないやうにしようとしてスポーツを奨励している。即ち、スポーツに熱中すれば勝敗やレコードに熱中して人生とか社会の問題など考へなくなる。それは丁度現実生活の苦痛を一時的に忘れるために阿片を呑むのに等しい』と言ふのである。

私はもとより学校当局や青年の指導者がさういふ意図をもっていたか否かを知らない。然し、当時の左翼思想の氾濫に手を焼いていた当局としては、やりさうなことであり、また効果もあったことだらうと思われる。野球放送に際しても、どのラヂオ屋の前にも山のようにたかっている群衆をみると、なるほど阿片を喫っているなとも思われる。⁽²¹⁾

このように批判する戸塚は、体育がより社会的要求に応えるよう組織化されるべきであるとしている。

「然し、吾々が体育を考える場合にはこれではいけない。社会に対する関心を抹殺する為にはではなく、むしろ社会生活に対する深い研究を土台としてこそ正しい体育は育つのである。体育に志すものは、まづ社会の研究をしなくてはならない。社会の如何なる層が、体育の如何なる要素を要求しているか、社会に如何なる層にとって体育の如何なる組織が必要であるかを研究しなくてはならない。その研究はまた表面的な現象のみを見て徒に大衆におもねるものであつてはならない。即ち、野球の放送に人が集まるからといって、その放送の回数を多くし、スピーカーの数を増したところで問題の解決にはならない。その底にある文化の跛行と、民衆的な健康娯楽の不足を計量し、その根本対策に関して思ひを致さねばならないのである。(中略)ある真面目な医師から聞いた話であるが、小学児童のトラホームをやかましく言った結果、眼科の医師は非常な金もうけをした。然しやかましくいった結果、最近トラホームが非常に少なくなったので、眼科医は困ってしまつて、また別のもうけ口を作っていると言ふことである。(中略)

医師や商売人のコマーシャルズムに操られて変なことをやっても、吾々にはこれを明らかにする武器はないのである。これもまた組織の問題とならざるをえない。医業のような仕事が個人経営により、個人の利益のためにのみ存在している様な現状では、なかなか解決は困難である。内務省社会局では、全国民に及ぼす健康保健法案の立案中であると言ひ、その内容については種々問題

もあるようであるが、一日も早く、社会的自覚ある医学者と指導者との緊密な結合が作られる日の来るのを望むものである。体育の効果に関しては、この他に矯正体操の問題、精神的効果の問題、生活技術としての問題等々あるが、(中略)常に文化、経済、政治の全問題と関係させて見なくては、徹底した改革案も出て来ぬ事を指摘したかったのである。⁽²²⁾

そして教師が、体育とどうかかわっていくべきかについて、次のように述べている。

「第一の人は全然体育といふものに手を出すことをやめてしまふ。そして遠くにいて馬鹿にしているのである。これは一番困った型であるが、おそらく一番これが多いのではないかと考へる。第二の人は正面から之に当ってゆく。職員会でも部会でも自分の意見を発表して戦っていく。この方法は漸進的であり、平凡であるが、比較的効果のあるものである。教師はともかくも合理主義のうえに立っている。『理屈通りにはいかんよ』というのが、彼等の言辭の常套手段であるが、(中略)その理屈の通るように環境を改造しようとする気力のないものの言葉としては、一応無理のない告白なのである。抽象的な理論、理想でぶつからず、具体的な法案をもって当らなくてはならぬ。(中略)酒も呑み、暮も打ち、ワイ談もする。さうした生活から徐々に全体的な気分を高めて行かなくてはならない。第三の人は側面攻撃をやる。教師の啓蒙に疲れると鋒を子供に向ける。(中略)私などはじめの間はそれだった。全町民を背景に持って結束した野球の勢力は、如何なる校長もその前に雌伏しなくてはならぬ強大な力を持っていた。これに対して、堂々正面衝突する勇氣をもたなかった私達はまづ子供に対してその弊害を知らせて、この一大組織の発散する多くの悪影響を喰い止めようとかかった。(中略)これはもとより正攻法ではなく、学校全体の組織の上から考えれば問題になるだらう。(中略)ある学級が学校全体の方針に反対して、これに対抗することをやっているとなると、学校経営上面白くないかも知れない。校長の定めた方針の範囲内で各教師がその特徴を生かすのが学校経営か、或いは各教師の各々の立場で行ふ学級経営を対立させ、その均衡を指導していくのが学級経営か、この解釈の仕方によって、第三の立場の当否が定まるわけである。⁽²³⁾

しかし、いずれにしても「子供達にスポーツの正しい位置、方向を自覚させて、その方向に導くために協力させることは有力なことであり、またスポーツ教育上重要なことである。第二と第三の立場を統一して、常に辛抱強く押してゆくこと、それによって次第によくなってゆくだらう。社会がどうこう言ったところで、まだまだ随分有力な改革が出来る。釧路の坂本亮人氏の所など全校一致で、それまで圧倒的に勢力のあった野球を倒してしまつて、有力な研究校にしたと言う話であるが、(中略)吾々は勿論一校、一村の改革で主観的な満足を味わってはいはならないが、まづこの一校、一村を改めることから出発してのみ、全体の改革に参加することが出来るのである。⁽²⁴⁾

満州事変以後、わが国の体育がファシズムに向けて動員する思想善導政策の方法と化し(もっとも、それは近代以降漸進的に変質を遂げたものだが)、その体育論が篠原助市の「体育私言」(昭和7年)における「意志的体育論」に収斂され、日本民族主義あるいは日本精神主義的な体育論が次第に台頭し、浸透つつある中で、文化的、経済的、そして政治的観点から体育の改革を標榜し、かつ子どもや社会の要求に応じていくべき「スポーツ教育」をこの段階で主張していたことに、ある新鮮さと一定の評価が与えられる。だが、問題は、戸塚が当時の体育やスポーツ状況をどう認識し、対峙させようとしたのかという点にあるが、それは、残念ながら不詳である。

(6) 下中弥三郎の「汎労主義」的体育論

こうした戸塚の体育論の背景には、下中弥三郎の「労働＝体育」という「汎労主義」的な体育論を垣間見ることができる。下中には、多くの体育論はないが、「小学校の本旨とその改作」のなかで

小学校令が制定された明治23年頃の教育思想には、(1)スペンサーの実利主義的な教育思潮(知育論)、(2)ロックの訓練主義的な教育思想(体育論)、(3)ヘルバルト派の道徳品性陶冶主義的な教育論(道徳論)、(4)実利主義や欧化主義に対する反動としての教育思潮(国民道徳論)が存在したが、こうした思想が「本質的に如何に関係し合うかを省察もせず、直ちに之を継ぎ剥ぎ式に総合したのが現行の小学校令第一条一所謂『小学校の本旨』なのである。小学校は児童身体の發育に留意し(一)、道徳教育及国民教育の基礎(二)並びに其生活に必須なる普通の知識技能(三)を授くるを以て本旨とする。とやってのけたのである。その、継ぎ剥ぎ式総合であって、統一を欠けるは、意味もなく道徳教育と国民教育との二つを並べたことによっても明らかであるが、それよりも根本的な欠点は、何ら教育の本質に触れておらぬことである。教育は人間の成長を助くるものであるに係わらず、『人間の成長を助くる』といふ方面を明瞭にせずして、単にそれに関しての手段のみ八百長式に羅列したに過ぎぬ。更に体育と道徳、知育と徳育、之等の關係的考察を欠いて居るに見ても、如何にそれが散漫な記載であるかを証拠立てゝ居る⁽²⁵⁾」と小学校令に批判を加え、そして小学校令は、「小学校ハ児童心身ノ發育ニ留意シ、人類生活ヘノ基礎トシテノソノ生存ニ必要ナル生産労働並ニソレニ関連スル普通ノ知識技能ヲ習得セシムルヲ以テ本旨トス⁽²⁶⁾」べきであるとしている。また下中は、教育の目的について「わたしは大胆に断言する。『個性の自由なる發展に即して人生必須の生産労働を最も有効に行ふべく準備させる』これが教育の目的であると⁽²⁷⁾」規定するとともに、「(1)人生必須の生産労働を最も有効に行ひ得べき準備たり得るもの。(2)同時に児童の生活に触れて個性の自由なる發展を十分に刺激し得るもの⁽²⁸⁾」を「教材選択の標準」とし、その観点から「現行諸教材の再考察」を行い、「体操または遊戯」に関してこう言っている。

「身体陶冶としての体操または遊戯、それに勿論意義がある。けれども、従来のその如く、兵隊になる準備、団体行動の訓練といふ風にのみ考へ、身体を強くするそれよりも、やはり兵士としての体軀を標準とする如き風習は改めなくてはならぬ。而して若し此の方面の訓練に因われぬならば、それ等の時間は、農工の実習に振り当てられて然るべきではないか。農村における農工の実習、それは身体的訓練として頗る有効であると信ずる。勿論それは児童心身の發達に適應して考えふべきことで、農工実習が加えられるとしても体操遊戯を全然廃すべしといふのではない⁽²⁹⁾」と述べ、わが国の近代以降における体育の軍事的體質を批判し、かつ「自治農村の教育」の教育内容としての「体育に就いて」、その現実と軍教に批判を加えている。少々長くなるが、下中の数少ない体育論でもあるので、あえて引いておきたい。

「体育の問題に就いて考へてみる。徳川時代には体育といふやうな別個のものではなくて、皆養生するといった。これでよかったのである。消極的なことではあるが、私はそれでよいと思ふ。つまり、いつも働いているから、運動の不足はないのである。もしも足らなかつたら、相撲をやるとか、何かやる。何も上から奨励したり、強制したりしなくても必ず何かやる。それは自然の要求なんだから。あつまった力の発露として、相撲だとか、力石だとかいふものがあつた。それ以外に特にハイカラな体育などやる必要がない。ただ養生さへすればよかったのである。外国仕込みの体育などは農村に不必要である。これのもたらした効果も都会人にはあつただろうが、それは農村青年に対する効果ではない。都会の白い手をしたものにとっての効果である。現代が白い手のものが多いとすれば、これは大いに奨励されることになる。だから、流行するのもかも知れない。とにかく農村にとっては不必要なことばかりでなく、農村青年を日々破壊している。ユニホームだとか、鉄弾だとかいふものを買い込み、家業を休んでそれに熱中し、如何に多くの金と、多くの時間とを空費し、如何にその精神を軟弱にしつゝあることであらうか。そのために強健の氣風は日々に失はれ、如何

に都会的になりつゝあるか。体育は強健であるのが、その本体である。

それが前もって準備などされるべきものではない。そんな必要はないはずである。それを体育と称して競技試合に出るために準備され、練習される。それは体育の本体を願っているのではなく、指導するものゝ名誉心を満足するためであると思ふ。而も、それによって、農村の経済をしぼって行くといふことになるのである。青年訓練所に就いて見るに、文部省はあれを実施するに就いて百万円を予算した。そしてその成績のよいものは、在営年限を四ヶ月短縮するといふのである。成績の良いものといふことが恐ろしいことである。もしもそれが良くなならないに於ては、村長さんに対して具合がよくない。そこで一生懸命やるといふことになる。(中略)日本の軍事部では国民の軍隊化といひ、軍隊の民衆化といふことを考えて、それを教育面に持ってこようとしたのである。こと起こる毎にその不当をならして我々は反対した。最初に於て中等学校へ軍隊の古手を廻してそれをやろうとしたのである。軍備縮少のためにさうしたと言ふが、航空部はそのために拡張したから、その方へ大部分まはっている。要するにサーベルと金モールで民衆を圧倒しようと企てたのである。(中略)終に中等学校には現職のまゝで配置すると言ふことになったが、その時私の恐れていたことは、この中等学校の軍隊教練が、軍部の目的ではないので、実は国家の全部にやる訓練、即ち現在の青年訓練が目的だったのである。といふのは、必ずや中等学校だけで、在営年限を短縮する軍事教練をやるのは不都合ではないか、一般青年にもやって貰はなくは、といふ声が出るであらうことを予期していたのである。(中略)国民的体育の奨励だ、軍事化ではないと彼等はいつているが、それにしても、農村にとっては、全く不必要なもので、やはり農村の為にならないことだと思われる。(30)

昭和6年、児童の村は池袋から当時の長崎村に移転する。児童は38名、校舎は4教室、講堂、台所、そして玄関兼職員室という小規模なものであった。昭和10年1月に戸塚廉を中心に『生活学校』を創刊する。この池袋児童の村小学校は、その後の経済的圧迫、さらには自由教育運動に対する有形無形の圧迫や弾圧のなかで、主事野村芳兵衛によって支えられていたが、昭和11年7月19日ついに閉鎖に追込まれ、12年間の自由教育に終止符を打った。(31)

3、芦屋（御影）児童の村小学校の設立

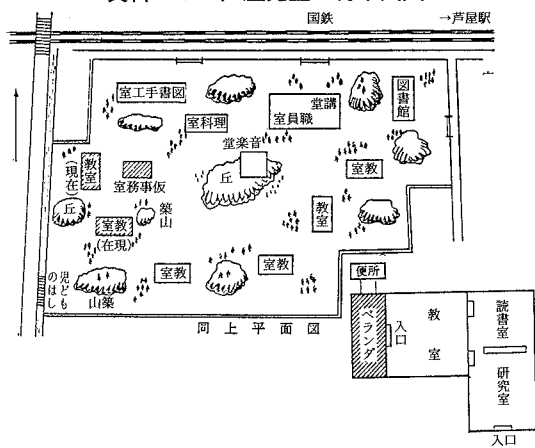
(1) 設立理念

池袋児童の村小学校と同じ新教育の趣旨のもとに大正14年4月、奈良女高師附小訓導であった桜井祐男を主事とする兵庫県御影児童の村小学校が創設された。校舎は、阪急御影駅近くの民家2軒であった(翌年芦屋に移転する)。訓導には大西重利、川久保かね代が赴任し、顧問には谷本富、野田義夫、小西重直、三田谷啓、吉川信安等が名を連ねている。両校とも音楽、図画、英語に専科教員を加えている。御影児童の村小学校も、基本的には池袋児童の村小学校のそれに立脚するものであったが、主事の桜井は、自由教育への抱負を力を込めてこう述べている。

「私どもは勇敢にこの実現に努力しているのである。そこにはあらゆる苦難があった。いや行く手には未だ如何なる障害が横っているやも知れぬ。経済上の苦痛、社会上、教育上の困難、旧時代意識への抗争一等々。われらはすべてを覚悟している。堂々と歩を進めるのだ。実際化せられない理論—それは描かれた鯉だ。空理だ。痴人の夢だ。理論を持たぬ教育—それはもはや教育ではない。低調なよんどその日暮らしの生活だ。われらは理論と実際と一如の姿に於て生活せんとするものである。(32)」

そして同校では、教育理念の柱に「個性の啓培」を掲げ、次のように述べている。

資料—3 芦屋児童の村平面図



「教育は製作ではない。啓培だと思ふ。各児どもの天質を個性と見ていゝと思ふが、教育の精華は各児どもの唯一の個性をいやが上に光耀あらしめ、その犯し難い位置と任務において社会機構のつながりを生ぜしめ、そこに必然に相互扶助ある社会機構に関与せしめるわけである。芦屋児童の村の教育精神も深くこゝに胚するのである。然し個性とは片輪の意味ではない。唯一の性質といふ意味である。その一個的な性質に依ってお互いが尊厳なる位置と任務につき、健全なる社会が組織され、体形づけられるのであって、苦しそれがなかったならば、社会が平板化し、組織づけられないことになる。であるから個性が

益々完全に発揮され、唯一の異極を示せば示すほど、社会的契機のつながりが必然化し、社会機構の健康度が増すわけである。この意味に於ても個性教育が力唱されるわけである。⁽³³⁾

こうした個性教育を軸にしてさまざまな方法理念を提起しているが、それは次のようなものであった。

「学習時間に制限がない」—「作業の性質の上からいっても、また作業に従事する児どもの個性上からいっても、作業時間の長短に相違がある筈です。それを何十分と一様に制限することは、児どもを個性的に育てる上からいっても、また作業の能率を高進する上からいっても決して得策とは申されません。興味の湧発から来る作業能率の最高潮は、十分や二十分の短時間でも迎も来にぬくいものです。それは作業の性質や児どもの個性等によって一概に申されませんが、心がまへに要する相当の時間的余裕が必要とせられます。作業を時間的に輪切りにするは、人間が機械の一歯車として働くときに限ります。学習労作は決して機械的作業ではない。そこに人間として熟慮を要します。

修練の結果、作業が上達しては時間が短縮されることは大に翹望しなければなりません、そうでない以上、時間などの制限から開放して十分な熟慮と思考はめぐらさなければなりません。そこに人間としての作業的光輝が発揮されるわけです。芸術とはその境涯の作品です。」

「学習作業の種別にも制限がない」—「私たちの生活的要求は欠如感から来ます。水のをのみたいといふ要求は体内に水が不足しているが故です。(中略)で、それは一にその日のお児たちの生活的要求に待たなければなりません。常にお児たちを純情と自然な位置において、魂の内からよぶ生活的要求を聞かすことです。そして満足して十分な充足的労作—生活を営ますことです。それが本当の教育だと思ひます。何等の要求にも胚さない労作をたゞ無意識に営ませることは、労作を苦痛と思はせるばかりで、それは精神、肉体両方面の保健上、取りかへしのつかない害毒です。愉悦であるべき人生を苦痛としたのは、かうした教育の茶毒だと思ひます。」

「愉悦にはじまり、愉悦にをはる」—「生活要求は個性が完全たらうとする発動ですが、その発動の充足されつゝある意識が愉悦となって現はれるのです。いはゆる自己が完全に近づきつゝある満足と愉悦です。」

「個性は宇宙全の上に乗ってこそ偉大」—「個性は一は宇宙多の上に乗ってこそ完全にして偉大なのです。自己の何物も余さない宇宙全の交響的支持と階和を得て最大の光輝ある個性なのです

(中略) 今までの教育はまことに漫然たるものでした。かうした学習をやらせておけば、いつか間にあうだらう位のものでありました。それでは学習に興味も湧かなければ、上達もない、たゞ苦しい圧迫あるだけです。」

「個性は職業を指向す」「個性は機械の多様を要求す」—「個性は如何なる機会にひらめくか、何人も保証することが出来ません。で、教育の方法を従来のやうに単一に規定することは出来ません。

あらゆる方法においてあらゆる機会をつくり、砥礪と琢磨と志向を複雑にしなければなりません。そして個性が長達して光輝を見せる機会に屢々逢着されなければなりません。⁽³⁴⁾」

(2) 校舎、教室の改造

これらの理念のもとに同校では教室、校舎を「教育理想の現はれとしての設備⁽³⁵⁾」としてとらえ、従来の校舎、教室を改造したのである。

「一斉教授とちがった理論を持つなら、何等かの形式に於てそれが表現されないならうそである。画一的環境に居れば画一的意識が構成されるのは自然だ。私達は従来の不自由な鑄型教育から脱却するため、先づ諸般の設備を根本的に一全く文字通りに革めた。わが芦屋児童の村は校舎を兵舎式、長屋式に建築することをさけ、すべて別棟建ての瀟洒児どもっぽい住宅式を採用したのである。校舎はたゞ単に寒風雨露を凌げはいゝと云った単純なものではない。それは教師にも増して偉大なる教育者の位置に立たねばならないものである。ところが一般に学校と云えば、大てい兵舎か獄舎をかりて来たやうな、厳大な一種の威圧感を放射して取りつきにくいものである。近年になって巨大な墳墓を思はせるやうな鉄筋コンクリートの建築が、小さき子どもの学舎として用ひられているが、あの圧迫感ある冷酷な感じは決して妥当なものではない。学校は飽くまでも児どものために、児どもの生活場として万端が申分なく設備されていなければならない。⁽³⁶⁾」

(3) 遊戯学習と自由学習時間

同校では、「遊びのうちに学習の直接経験」として「真実は、今日私たちが考へているやうな学習材料の琢磨によって児どもが育つのでなしに、彼等の遊びのうちに直接経験される、いはゆる渾一体としての生活原理の体験と把握によって児どもが育つのです。さういふ意味からいへば、今日の学習材料は根本的に更改されなければならないのです⁽³⁷⁾」と述べて教育、学習の遊戯化をはかる一方、自由学習時間を設け、自主学習を中心とした授業をすすめていったのである。

「全くの自主的学習である。各自が時計を見て(各々の家に時計がかけてある)自分の欲するものからやりだす。静かに創作にふけるものもあれば、雑誌を読むものもあり、数学のノートをひろげて書いているものもある。又わからぬところを友達にきいているものもある。即ち一斉教授といふものからは完全に救はれる。進度といふやうなものも従って一様ではない。或るものは三十五ページをやり、あるものは五十ページをやるといふ有様である。二十人の児どもがあり、そして二十人の個人差がある以上、二十通の進度があるのは当然であるまいか。一斉教授をやるために優等生に学習的足踏をさせ、中以下の児童に無理を強ひるといふ悲惨なことはやらない。⁽³⁸⁾」

この自由時間の特設は、言うまでもなく同校の理念の一つである。「個性の尊重」を具体化するためであった。

「私どもは一斉時制限を有たない。作業の性質から云つても、また作業に従事する児どもの個性から云つても当然作業時間の長短がある筈である。(中略)創造生活を生命とする学校と、人間が機械の一部として又は補助としてのみ働く工場と同じ制度をあてはめられてはたまるものではない。創

造生活に於ては仕事によって時間を規制すべく、時間によって仕事が規制されてはならない。然るに現在一般の学校の状態ではまるで時間に使われるといった方がいゝ。時間の奴隷になっている有様である。いや時間ではない。むしろ教師の約束による号鐘のまゝにその機械となっているといった方がより妥当する。そしてその機械化が安全であれば規律正しい学校であるかの如く評せられるは、むしろ教育の何たるものかを解しないものゝ沙汰と云はねばならぬ。私どもは学習者自らが生活内容を定め、時間を予定し、成るべく経済的に時間と労力とを使用し、各自の力量を挙げて生活発展を図ることを理想とする。時間を支配することを理想とするものである。⁽³⁹⁾

(4) 自然運動と「村の寄り合い」

同校では、運動場を教育施設としてその意義を高く評価するとともに、機械的な体操を次のように批判している。

「我等は教室は教へる所であり、運動場は児童が教師の監視から開放されて遊び回る所である、といふ常識を捨てゝいる。室内が教師と児童との生活場である如く、運動場も亦共同の遊戯場であり、競技場であり、又慰安場であり、そして教育場であることを信ずる。私どもは体操に於て広い意味に於ける自己の精神を以て自己の身体を完全に統制することを理想とする。従って単に平面上の筋肉運動ばかりでなく、複雑微妙な動向を欲する。

わが児童の村の運動場には緩急曲迂に富む小丘を諸所に設け、子どもに自由に駆け上がり、自由に駆け下り得るやうにしてある。体操の時間に二三回しか使はぬ肋木がどれほどの価値を有つものであろうか。うっかりすれば転げるといふ多少の危な気があるため、児童は心身の統一と平均の必要から絶えず頭を微妙につかっているけはいも見えて大変面白い。私どもは今日の体操一教師の示範、若しくは呼唱に依つて器械的に人形の如く筋肉運動が、果たしてどれだけの貢献をもつものか疑っている。頭を要しない器械的運動が如何に根気よく反復されやうとも、心身のコントロールには効果をもたらし得ない。それは単に医療的效果をもつだけである。⁽⁴⁰⁾

また同校では、地域と学校の結合を目的に「村の寄り合い」を実施しているが、桜井は、こう報告している。

「村の寄り合いである。『内の集り』と『外の集り』とある。毎週いづれも一回づゝある。『内の集り』は子どもたちに依つてなされる生活発表会である。教師は何等の干渉もせず、一員として集まりに参加する。時には教師も飛び出して歌を唱ひ、話をやる。プログラムも大きい子どもが編み、進行係も子どもがやる。大ていは子ども自身の創意になるものが多い。舞踏なども児童がふりつけをしてやる。もはや舞踏なども中央の二三氏の大人のふりつけを真似る時代ではないと思ふ。算術や読方があまりよくない子どもで、こんなときに大いに活躍するものがある。何れの人もみな独特な得意な部面を持って、その世界における王者となり得ることはうれしいことである。

『外の集り』は村の競技会であり、また村のお祭騒ぎである。綱引きも行はれゝばデットボールも行はれる。ランニングも行はれゝばジャンプも行はれる。村の人々はかうして一家族の如く親しみ合ひ、どの家の誰さんはランニング上手だとか、どの家の誰さんはジャンプが上手だとか、小さい子どもゝ語り合つてゐる。⁽⁴¹⁾

さらに卒業生前田寿栄子(旧姓木村)は、当時の体育の様子を「自主活動として特別に著名人から音楽、ピアノ、舞踊も教えられました。週に一回、内の集まり(国語や社会の中で好きなテーマで学習発表)と、外の集まり(運動会など、自分たちのプランですべて進行)があった。一週一回弁当を全校児童が講堂で食べた。また、今日でいうPTAのような集いもあった。ゲーム、スポー

ツ、目かくしゲーム、フープ（回転金輪）による運動、校舎の裏に自然の小山やクローバーの広場があり、自由な運動ができた⁽⁴²⁾と回想している。この芦屋児童の村小学校も、財政難や内部の人間関係から衰退し、昭和14年3月には在校児童6名を数えるだけとなり、実質的な廃校に追い込まれることになる⁽⁴³⁾。

2. 明星学園の土と遊戯教育

1. 赤井米吉の教育理念

大正14年5月15日、東京吉祥寺、井の頭公園の近くに明星学園が設立された。当初新入生は21名であったが、翌年には108名となった。創設者である赤井米吉は、自由教育運動の興隆以来、教育が一向に改造されていない現実を苛立ちをこめて批判している。

「新教育なるものが提唱されて一昔、その実際の運動の跡を索ねれば、自律自由の思潮に動かされ、教授は学習へと転回せられたけれど、依然として誤れる知的教育を離脱せず、児童は教室に閉じ籠められて活用なき学習の負担に苦しみつゝある。芸術的創造教育の運動も、その本質を忘れて児童の心性より離れ、徒に表現の技巧と概念の鑑賞を辿っている。教育哲学の詮索は、生命の創造と生活の発展を教育に意味づけたけれど、その實際を眺めると徒に分析的な教科、教材に閉籠り、一步も全人的な連続的発展の主流を指標とされぬ。体験の認識も多くは概念に止まるが故に、児童へのみの要求となり、少しく指導者としての教師の体験生活は顧みられぬ。教育は愛と敬による。然れ共愛と敬は共に指導としての実行を意味するにある。教育者の『行』の生活なき所には一切の教育は成立せぬ。然るに世にはかゝる教育の姿態に一顧も払はずして『教育の改進行詰まり』、『教育は落着けり』といふものがある。敢えて問う、何をか教育の改造といひ、何をか教育の落着といふか。⁽⁴⁴⁾」

こう指弾する赤井は、学園設立に至った心境を「教育は生命の連続的発展であり、教育は生活の不断の創造である。そこには瞬時の停滞も許さぬ。昨日の『明星』は今日の『明星』ではない。発展こそ明星教育の形相であり、実相である。一時的教育の流行を追ふものは落着き、真の教育を諦観せざる教育改造の行詰まりは当然である。教育の創造的生活の可能は教師と児童とを相即せる『行』の生活にまつ。(中略)教育としての不断の生命の発展は、難中之難である。これを突破するものは、只吾人の教育理念である。此の教育理念が吾人をして『明星』を創立せしめたのである。此の創立こそ、次に掲ぐる『明星』の教育理想を高くかざして、教育を生活せんとする『明星』の無限の存在を内含するものである。此処に『明星』の使命と主張がある⁽⁴⁵⁾」と語っている。

こうして赤井は、「進むとは働くことになり、新にすると生産することになり⁽⁴⁶⁾」と勤労と生産を中核とする教育理念をかがげ、従来の「知識偏重」、「非実際の」、「画一的」教育は、生産、勤労の教育的意義を認識しえなかつた結果であると言う。

「詰込みと記憶の試験の知育は『知育偏重』と非難すべきものではなく、真の知育ではなかつたのです。それは守銭奴の蓄財を経済活動の要と考へると同様に最も不生産的で、却って児童、生徒の知的活動を萎縮せしめるものです。我國民は知識を持過ぎてゐる為に、真に真理を愛好せぬ為に、余りに偏見と謬想に囚はれている為に苦しめられているのです。教育とは彼等の内からなる探究的活動を鼓舞し、一切の事物の真の姿を見出し、自ら真実の則に従つて行為し、創造して止まぬ人を陶冶することです。而して知育はたゞ頭脳だけの仕事ではありません。況んや読書算だけの仕事ではありません。身体的活動、勤労製作、生産も大きな知育です。知育がかうなるならば、それは直

ちに道徳的教育であり、宗教教育でもあります。知育のみ発達して徳育がこれに併はないと云ふことはあり得ないのです。かゝる知育は誤られたる知育であるのです。知育も働くことゝ生産することによって行はれ、又働くことゝ生産することを目的とすべきものです。(中略)

更に従来の教育に於て知識的にも、体験的にも、社会経済に関する教育が等閑されたことは我国の教育を最も架空なものにした大きな原因です。人々の生活に必須な物質をたゞ卑しいものと考えさせ、勤労と生産の活動が単にその物質のみかゝるものとした我国の教育は、今やその物質が当然の価値をみとめられるべきを要求し、之が生産にたづさはる人々が之を無視する人々に大きな反省を促しています。真の教育には物質の当然の価値を認識させることゝ而して之が生産の意義、そしてその生産活動に従事することの人格的価値を知らしむことが必要であります。⁽⁴⁸⁾

2, 生活科の構想

大正13年2月17日、赤井米吉は、同人である昭井猪一郎、山本徳行、昭井げん等とともに、「輝く日光、新鮮な空気、滋養に富む食物、之等は凡ての成長の最大要件である。地に立つ草木、空に飛ぶ鳥、生きとし生けるものは皆之等によってその生命を伸ばすのだ。現今の都市の学校の如くコンクリートのデパート式、檻房を思はす棟割り長屋式の建物が狭苦しい校地内に塵埃をあびて巷の中に立っているのは、決して此の要件を満たすことが出来ない⁽⁴⁹⁾」という考えのもとに、「此の森幽に水清き井の頭公園のほより春まだ寒き霜柱を踏み、遥かに富士の霊峰を拝し⁽⁴⁹⁾」た2,000坪の敷地に設立したのである。児童数は21名(1年生7人、2年生5人、3年生9人)であったという。

開校式は、沢柳政太郎、栃内海軍大将、福田北多摩郡長、羽仁もと子、小瀬松太郎(成蹊小学校主事)等が出席している。校舎は109坪のほか、図画手工、理科、美術、音楽等の特別室130坪、講堂70坪の設備がなされ、「日の光をと東から西へ平屋の木造で南面して建てられた。北に廊下をとるの習慣を避け、教室よりも一段下げて三和工の廊下をヴランダ式にとった。日覆をかければ学習室となり、食堂となる。しかし付近一帯の森と原ばを環境とする学園は、下靴のまま用意に出入し得るようにと考へたのもその一つである。⁽⁵⁰⁾」また校庭には500坪余りの畑を施設し、「明星」と名付け、「四季の野菜を草花の栽培、冬春の季に於ける温室と観察などの幾多の教育的価値を内含せしめて、(中略)神と自然と人間が與ふる清い教へを糧とし、温い友情を呼吸して、至高に輝く理想に向かつて幼き者の魂を伸ばさうとするのである。⁽⁵¹⁾」

同校では、教育改造と学園の教育理想の実現に向かつて6学級を編成し、1学級の児童数を個性教育、人格の慎重という観点から30人を限度としたのである。そしてカリキュラムの構造を全人的陶冶という立場から国語、数学、地理、国史、理科、美術、音楽、技芸、体育の九教科のほか、生活科としての遊戯科、自然科、労作科の三科目を加え、分科から合科への発展を構想したのである。

また学習時間は、「児童の学習時間の長短は彼等の状態により又学習材料の性質によって一様ではない。従つて日により、時により、学年により、その児童によって学習時間を一定することは出来ない。唯教師の絶えざる注意によって適当に処理する外はない。そこで分科担任の時間以外は単限の時間を限定せず、受持教師が適当に処置できるように⁽⁵²⁾」、その長短を自由とするものであった。

3, 「全生活即教育」と遊戯学習

勤労、生産を人間生活の中心にする同学園の教育は「教室内に齷齪する学習を目標とするものではない。此の武蔵野の緑の森を背景とした大自然を環境として生活即教育を実現しやうとするのである。此処に真の体験教育があり、生命の直感が行はれる⁽⁵³⁾」として生活即教育の立場に立つて子

どもの生活を即遊戯としてとらえ、遊戯の教育化を実践の基盤においたのである。この点に関して赤井は、こう述べている。

「人はよりよく生きんが為に日々生活する。この生活は無限の伸展の過程であると共に理想である。教育は此のよりよく生きる生活の姿へ働きかゝる生活である。此処に生活即教育の重味がある。

生活即教育は発展創造の教育なのである。日々の生活は働くことゝ生産するの生活であるから。然るに教育は児童の生活は創造発展の生活であるからと云って、萬一教師は傍観者の位置に立つものであったなら、それは教育するといふ意識の外に立つものである。子供の生活は遊戯的であるとして、その環境を遊戯ならしめたばかりでは決して教育ではない。発展、創造を教育の内在観として子供の遊戯的な生活をそのまま生活せしめるばかりでなく、その遊戯の生活をよりよき遊戯の生活へ向上せしめ、それと共にその生活を機縁としてよりよき他の生活へ誘発してやるのが教育なのである。此処に指標として掲げた『日二進ミ』『日一新タニス』の子供の生命の伸展、即ち生活の向上を指導するといふ事が意味をもつ、教材の遊戯化は価値の下道化であり、教育の墮落である。

浅い体験の教育は没我の教育で、教育の規正原理を象牙の塔内に忘れた教育である。単に児童の経験のみを顧みての遊戯の善導は人生の歩むべき方向を欠いた盲目的教育である。狭い教室に立籠りつゝ環境と称する技巧でよって、生活即教育を行ふは鷹の剝製を以て鷹の剝製を作るものである。

生活即教育を提唱する本園に於ては此の技巧と不自然の教育から離脱し、直接児童をして武蔵野の大自然の懐内に飛び込ませ、春の花摘み、夏の蟬取り、秋の茸狩は勿論のこと、木登り、かくれんぼ、鬼ごっこ、或はお豆腐作り、芋堀り等の生活を思ふがままに生活せしめるのである。本学園に於てはかゝる意味から子供の自発的にして全我的な、全我的にして活動的な生活、即ち形式内容一切を内含する全一的生活をそのまま指導せんが為の遊戯に即した生活学習、自然に即した生活学習、作業に即した生活学習の三つの指導に特別な顧慮を払っている。斯くして児童の日々の生活そのものゝの中に真なるもの、善なるもの、美なるもの、聖なるものを芽生へせしめようとするのである。此処に学習の体験教育があり、勤労教育がある。⁽⁵⁴⁾」

資料一 明星学園の夏の学校



こうした生活教育論もしくは労作教育論から、同学園では遊戯をあらゆる教科の学習を統合する媒体としてみ、遊戯を学習効果をあげる手段や契機として把握したのではなく、あくまでも遊戯そのものの固有の価値を認めようとしている。

「遊戯に即した生活学習とは、児童の好むがままの生活に対して教師は傍観者の位置に立つことを許容するものではない。又予め知的学習のプランを立て、それを理解せんが為に巧利化した遊戯そのものでもない。又単に遊戯生活から知的、芸術的な生活へと導くものでもない。本園に於ける遊戯生活の主張はひとり低学年教育のみに限らず、高学年、否一生を通じてといふ、遊戯と人生の本質的な独自価値をも大に尊ぶのである。⁽⁵⁵⁾」

4、遊戯生活と健康

そして、遊戯の独自の価値として次の諸点をあげている。

「一、児童の遊戯生活そのものゝ価値を認める。(中略)遊戯本来の生活は自発的であり、活動的で

ある。その生活姿態は全我，没入三昧の境地である。しかも此の姿の中に自由，自律の生活訓練は勿論のこと，思考推理の陶冶や感覚機関の鋭敏等が練られている。かかる遊戯観の下に立って低学年の遊戯生活は必ずしも休養とは認めていない。お仕事の疲労回復のための遊戯ではなく，生活をして学習として，それを認めるが故当然その時間へ対しても些かの制限を設けない。⁽⁵⁶⁾」

「二，遊戯生活は生命発展段階の充実である。(中略)生きとし生きるものゝ生の充実は生の発展を意味する。生の発展は生の充実によってなされる。子供の生活は遊戯であるとは生命発展の必然の事実だ。かくして持続伸展して止まぬ生命主流の内在観は心身の発展段階と一致する。発達段階の生の充実は生命の断層面である。それが稀薄であり，歪んでいたなら，人の調和的発展は得て望むことは出来ない。(中略)薄暗い教場にうごめく神経質な蒼白き顔は少しも身体の健康を顧みられてはをらない所の知的学習の生産品である。吾人は此の世界にたえ切れずに輝く日光，新鮮な空気を胸一杯に呼吸せしめんが為武蔵野へと校舎を建てた。此処に健全な国民を造るという重大な使命がある。児童の素質検査，児童と教師の総和たる教育測定は教育の科学的方法として大切なものであるが，しかし世間は身体測定の大切さを忘れた。片手落の教育をしているものではあるまいか。此処に遊戯生活と子供の身体発育の緊密な関係を教育上痛感する。医師ならざる吾人は児童の内臓方面までも観察は無理である。それは校医との協力による事として，せめて身長，体重，胸囲，血色，運動量くらいは連続的に測定したいものである。否寧ろ現在の教育では大に必要とするものではあるまいか。⁽⁵⁷⁾」

「四，遊戯そのものの発展を指導する。(中略)鬼ごっこから蹴った鬼へ，単なる人取りからちゃんけん人取りへと，感覚の鋭敏さ，思考推理の向上，運動量の増大，之等が加はっても，遊戯そのものゝ興味や本質は少しも傷なはれずに，却って益々その遊戯が子供達を引きつける所の，遊戯そのものゝ発展的指導こそ大切なものとしている。⁽⁵⁸⁾」

「五，児童の遊戯生活を機縁とし，知的，美的，道徳的，一学習へと指導する。(中略)前述一項から四項までの問題は，すべて教育といふ立場に即しての遊戯観であり，指導観である。故に此の頃の問題は以上によって大体縷述され，特に説明するの要を認めない。併し教育は自育，構成，規正の三原理に立って，子供をして価値の世界へ高める作用であるといふ点から，学園の遊戯生活論を明瞭にせんが為挿入したのである。⁽⁵⁹⁾」

5, 「土」の教育

以上のような遊戯生活論を主張する同学園では土の教育を実践しているが，赤井は，次のように言っている。

「春来れば枯れたすゝきの間から若草萌出で，薫，たんぼゝとりどりに咲乱れる。梅，桃，桜は花を開き，小鳥歌えば胡蝶も舞ひ，井の頭の池に躍る鯉の姿も威勢がいゝ。夏は森といふ森は青葉にかをりて，みんなみんじーと蟬の音楽会開かれ，玉川上水の夕暮れにはほたるゆきかふ。秋は紅葉色づき，晴れた空には蜻蛉飛び，露しけき草叢には夜もすがら蟲の音すだく。中秋の月蒼空にかゝれば萬物結実し，秋風訪れゝば，萬月凋染して寂として声なし。自然は移る。満目生々廻轉す。自然は生々発展の姿を以て人に直面す。そこには真あり，善あり，美あり，聖がある。然るに何ぞ一本の野菊にも心をひかれず，一鉢の花も手にせざる人が美をとき，聖をとく，而も四角四面のほこりだらけの教室に一基の花瓶も偏へず，はげかゝった泰西名画の複写を前にしての鑑賞教育，体験教育こそ淋しいものではあるまいか。名画の裏には宇宙の靈感に打たれた，淡の如き尊い芸術家の

躍動の潜めるを。此処にいふ自然に即した生活学習とは、花開き、胡蝶まふ全国的な自然の懐に子供達を飛び込ませしめるにある。

『年々歳々花同じからず』の世界に直面せしめ、この宇宙の神秘を靈感せしめるにある。若しそれは『幼き者には無理だ』といふ者にあらば、せめて一本の野菊に故郷を想い、万里の異境に故山の月を偲ぶ幼き頃の想出の温かい礎を子供の胸に潜めてやりたい。之が第一である。⁽⁶⁰⁾

6. 自然主義体育の実践

勤労・生産教育、生活即教育、遊戯学習あるいは自然・土による教育等を標榜し、実践した同学園における体育は、いかなるものであったのか。同学園では、その遊戯論の第四項で遊戯の身体的発達に対する教育的意義を高く評価しているように、土・自然・遊戯による、ある意味での統合主義的な体育が実践されているが、同学園では、運動場をこう位置づけている。

「教室に面した校庭は芝生、植込の中に池をしつらへ、鳥舎、鳩舎を点在せしめ、四角四面な学校式、花壇を避けた。運動場は児童定数百八十名に対し一千坪の地面を與へ、ブランコ、ユリ台、スベリ台、平行棒、助木、バスケット等の設備を施して自由に飛び、跳ね、すべり、登る生活に適せしむ⁽⁶¹⁾」ようにしたという。また形式的、画一的な体操を排し、レトミックを取り入れている。

「音楽も、体操も、彼のダルクローズのレトミックの主張のように、リズム、ハーモニーの身体的表現が音楽教育の方法として非常に必要なものであり、体操、殊に低学年の体操にはリズムを担はすことが児童の心理的、身体的発達に伴うものと考えて一つにして時間を取った。これも体操の時にはかならず歌を歌わせるか、ピアノを弾じてやらせると云う意味ではなかったし、音楽にはいつでも身体的活動を伴はせようと云ふわけでもなかった。両者には、一つのリズムの相通ずるものあらうことを考へ、その方法を工夫せんと意図に外ならなかった。⁽⁶²⁾」

以上が明聖学園の自由教育の概要であるが、これら「土」の教育理念、昭和6年以後のファシズム教育体制への移行とともに、重大な意味をもつことになる。例えば、赤井は、「土は個人の功利的な生活を排す。我国の族制、家族制度の根源之を證して余りある。然るに現代の教育は此の土の教育を疎かにす。吾人は叫ぶ、土の教育の復帰を⁽⁶³⁾」と述べて、農本主義的な教育の原理を強調し、かつ「日ニ進ミ、日ニ新ニス」という学園の理念の彼岸に国体主義の復興を夢想している。

すなわち「我学園に於ける修身科の位置は児童の生活反省に立脚して、道徳的判断力を陶冶し、体験の生活を拡充して、他人善行を追体験せしめ、併せて『日ニ進ミ、日ニ新ニス』の我国体の大理想を明らかにするにある⁽⁶⁴⁾」と。

3. ファッション的潮流への「順応」

以上のような児童の村小学校や明星学園の設立の過程、ならびにその自由教育論と実践の展開の過程で主張された教育の現実に対する批判は、何もわが国の近代教育や体育に対してのみ向けられたものではなく、なお今日における全般的な教育の現実に対する鋭い問題提起となって迫ってくる。

しかしながら、「大正自由教育の総決算であり、ブルジョア・リベラリズム教育の頂点⁽⁶⁵⁾」を極めたと言われる児童の村小学校の野村芳兵衛も、その他の自由教育論者と同様に転向を余儀なくされていった（のか、否かには、疑問の余地が残るが）。自由教育は、満州事変（昭和6年9月）以後急速に右傾化していく（もっとも、それは突如として浮上してきたものではなく、既に漸進的に変質を遂げたものであったが）。かって「一切衝動皆満足説」を主唱した千葉命吉は、昭和3年4月に「大

日本独創学会」を設立し、満州事変後の昭和7年4月には「日滿独創連盟」を創設して日滿の経済的、軍事的のみならず、精神的、文化的提携を力説し、木下竹治も『学校進動論』(昭和8年)で日本を盟主とする満蒙鮮を取り込んだ一大経済圏、いわば大東亜共栄圏を主張するに至っている。野村も彼等の例にもれず、昭和8年の段階ですでに「日本教育の将来と指導原理」と題して「日本主義教育」への転換と天皇制体制に対する「順応教育」をこう呼ぶ。

「日本主義教育とは、教育と国民精神との関係からくるところの叫びであらねばならぬ。しかしてその国民精神なるものは、その国の国体一建国の組織と精神一とその国の民族性によって必然するところの一つの国民的生活統制を意味するものであるから、日本主義教育とは要するに、その日本の国民生活統制原理に、教育の原理を発見せんとするものであると観ていいと思うのである。(中略)しかして、吾が日本国民精神として観察の対象となさんとすところのものは、『日本国体と日本民族性に立脚した皇室中心の協働自治の国民統制としての日本国民精神』であるのだ。もし、国民精神の自覚にして、科学性をもち得るならば、この精神は、今後の日本国民の国家統制を約束するものであり、従って日本教育の将来にとっても、充分なる指導原理となり得る筈である。(中略)茲で、私は今日の日本教育が如何なる指導原理を持たねばならぬかということ、できるだけ具体的に規定して観たいと思う。1 忠と言う国体精神を通して、協働自治の集団訓練と、公利的生活自覚とを養うこと。一日本教育一般原理 2 立憲自治の原理に従い、社会政策によって今日の階級問題を統制せんとする国家の政治機能に協力して、制度運用の教育を実践して行くこと一日本教育の現代原理。教育の本質は制度の運用である。制度の運用は、現実的には、時の政治統制に統制されながら運用を通して、動く社会に適応して行くことであるから、制度運用の教育は、今日への順応教育であると同時に、明日への創造教育であり得るのである。⁽⁶⁶⁾」

また峰地も、日本精神と学校精神の融合をこう説く。

「十一月は明治節である。かうした国家的儀式には日本精神と学校精神とが渾然として具体的に顕現する。だから一校における国家的儀式が、莊嚴に取り行はれることは、学校精神が振作せられるばかりでなく、実に日本精神が宣揚せられることになる。正しく日本精神を反映しないところには正しき学校精神は成立しない。これは日常の教育に於てもさうであるが、かうした国家的儀式に於ては尚更この関係が緊密に取り結ばなければならない。では、かゝる儀式に於て、日本精神はどういう風に顕現するか、それは国歌、君が代にあらわれる。教育勅語の朗読に現はれる。御真影の拝賀に表はれる。校長の誨告に現われる。儀式の進行に現われる。教師、児童、参列者の態度に現はれる。(中略)日本精神は形だけでは顕現しないが、心だけでも顕現しない。形と心との二つのもの渾然と融合したところ、具体的に現はれる。(中略)身も心もひきしめる儀式の莊嚴の中に日本精神と学校精神とが渾然として形式化する。私は日本のすべての学校の明治節が、美しく輝く極度に形式化せられんことをのぞむ。そこにこそ偉大なる日本精神が顕現するからである。日本精神は戦争など有事の場合にのみあらはれるものと思つてはまちがひだ。⁽⁶⁷⁾」

こうしたファッション的な潮流への急傾斜は、言うまでもなく自由体育運動の終息でもあった。この点に関しては、別の機会に明らかにしているので割愛する。⁽⁶⁸⁾

(完)

補 注

(1) 石戸谷哲夫『日本教員社会史研究』亜紀書房 1981年 P268

- (2) その臨時教育行政調査会は、「二部教授及三学級二教員制」をはじめ学級整理、補助教員・専科教員の整理、校舎の新・増・改築の節減、備品経費の節減等の案を発表したが、すでに山口県小月小学校では教員の不足を補うために大正三年から実施されており、政府は、それを唯一の根拠としていた。しかし、同年7月、原首相が東京駅で狙撃され、高橋是清が首相に就任するにおよび、同行政調査会は、国庫負担増額の決定を行ない、削減案は最少限にとどまることになった。
- (3) 野口の参画については、沢柳が、親交のあった青山師範学校長滝沢菊太郎に相談し、滝沢の推挙によるものであった。その野口は、昭和16年1月11日、脳溢血で死去する。享年73歳。
- (4) 下中は、明治11年兵庫県多紀郡今田村（現、今田町）に生まれる。明治31年に神戸市雲中小学校の代用教員となり、以後御影市西宮小学校、氷上郡三輪村三輪小学校等を経て、明治34年に再び雲中小学校の訓導となり、翌年退職する。同年に「児童新聞」を創刊。明治45年に埼玉県師範学校教諭になり、大正7年に退職し、翌8年に「啓明会」（9年には日本教員組合啓明と改称）を結成する。大正12年平凡社を設立し、雑誌「教育の世紀」を創刊する。満州事変以後、国家社会主義懇談会の開催（6年）、『世界維新への道』の出版（11年）、世界維新教育教会の結成（13年）、体制翌賛会第6委員会（教育文化関係）委員長（16年）等国策に順応していくことになる。昭和36年没す。享年83歳。
- (5) 志垣寛編「私立池袋児童の村小学校要覧」大正13年 梅根悟 海老原治善 中野光編『資料日本教育実践史1』三省堂 1979年 P489所収
- (6) 同前 P489
- (7) 同前 P491
- (8) この他、6ヶ月以上、児童の村で教育を助け、また全国に児童の村小学校の教育理念を広めるとの目的で研究生も置かれ、柏木和夫（神奈川県）、梶原忠光（山口県）、須藤きょう（群馬県）等が加わっている。なお、翌年の大正14年7月には「児童の村中等部」として「城西学園」が創設されている。
- (9) 資料-1は、梅根悟 海老原治善 中野光編 前掲書（P490）による。
- (10) 同前 P490~491
- (11) 同前 P494
資料-2は、小原国芳『日本新教育百年史2』（玉川大学出版部 昭和45年）による。
- (12) 同校主事土井竹治「池袋児童の村の教育」学習指導研究会編『教育の地方化 代表的小学校』小学館 昭和4年 P298 ちなみに土井は、峰地の後に「児童の村」に入った。
- (13) 「『児童の村』の教育状況（其一）」梅根悟 海老原治善 中野光編 前掲書 P496
- (14) 土井竹治「池袋児童の村の教育」学習指導研究会編 前掲書 P300
- (15) 志垣寛「私立池袋児童の村小学校要覧」梅根悟 海老原治善 中野光編 前掲書 P495
- (16) 同前 P495
- (17) 下中は、森有礼以来、兵營と化した「寄宿舎制度」ならびに全般的な教育施設について具体的にはこう批判している。
「我が師範学校寄宿舎は、（中略）稀に御影師範、姫路師範の如き多少自由主義の立場から考究せられた寄宿舎も絶無ではないが、つれとて制度の関係上十分善き成績を挙げて居らぬ。多数の師範寄宿舎、兵營的寄宿舎は、規律に立っている、形式は整っている、けれども自由な個性の発展の如きは望まれ得べくもない。喇叭で起床、喇叭で食事、喇叭で始業、喇叭で自修、喇叭で就寝、机一つ曲らず、寝台一つ出入りなく、詰め襟のホック一つ外してならず、放歌出来ず、煙草一本吸はれず、時間外は外出できず、時間外には寝台が目の前にあっても腰さえ下されず、と言った風で、殆ど人間が機会的に扱はれて居る。家庭を離れて家庭の情味を味わう機会なく、僅かに嚮を散ぜんとして読まんとする読物にさへ制限があり一にも拘らず忍んで煙草を扱い、酒も呑み、小説も読み、雑誌に耽る、隠れて舎監に見つからぬやうに様々な禁則を犯す一、為に、彼等師範生はいつも物盗みをするやうな眼付でおづおづ然として生きて居る、因人のやうな心持で生きて居る。（中略）とにかく師範生は寄宿舎にあっては人間として扱はれて居らぬ。（中略）一体、軍隊教育、兵隊の訓練、それは、個性を没して規律に完全に服せしむるにある。しかるに教育、殊に人の師表たるべきものゝ教育は個性の自由、人格の真髓の発揮がその要諦である。それを同一視するが如きは途方もない見当違ひである。」（『師範教育改造論』大正9年 『下中弥三郎教育論集 万人労働の教育』平凡社 1974年 P192~193所収）
「その外形に於ては、日本の教育的施設は世界無比だと言はれてをる。事実、よく纏つてをる、秩序整然と

して居る、一糸乱れずである。校舎の設備、教科配置、規律命令、表簿、帳簿、何れの地の何れの学校も殆ど同じ型に、一の学校を見れば、万の学校を見るも同様だと思はるゝばかりの統一、否画一、よくも斯様な画一が保たれ得たかと驚かざるを得ない程である。が、しかし、それは、畢竟、死骸のみ、そこに何の生命の特徴もない、何らの成長をも見ることが出来ぬ。号鐘、修身、号鐘、国語、号鐘、算術、号鐘、体操……毎日毎日、朝某時から午後某時まで、冬でも夏でも殆ど同一の時間割で、官製教科書の一字一句をも疎かにせざらんと戦々兢兢たる教師によって、雑然たる知識の死屍が列べられる。そこには生命の阻止と畏縮とこそあれ、生命の成長は思ひもよらない。生来の叡知は眠り、良心は麻痺し、感情は或いは硬化し、或いは荒む、想像力、観察力は鈍ってしまって、単なる機械人、模倣人が残るのみである。これが精神的な殺人行為でなくて何であらう。(中略) 一切の教育立法権が教育者になく、所謂当局者のみに存する間、別言すれば、教科案、教科書、教科課程、教授要目、教授細目、校舎、設備、教職員の勤務時間の末に至るまで、悉く所謂当局者に支配せられ、教育實際家に何ら自由裁量の余地の存せざる間、百の調査会、千の研究会も、到底教育運用の生命的発言を見るに至らぬ。」(「教育自治論」 同前 pp205~206)

また「教育解放論綱目」(大正9年)では「【甲】教師自身に対して」は『事大思想』からの解放、『教師』からの解放、『表簿』からの解放、『貧乏』からの解放、『視学や校長』からの解放を要求し、「【乙】児童の対して」は「『固定道徳』からの解放、『理知主義』からの解放、『時間割』からの解放、『教科課程』からの解放、『予習復習』からの解放、『成績考査』からの解放」(同前 pp231~236)が保障されるべきであるとしている。

(18) 中野光他『児童の村小学校』 pp44~45

夏の学校は、その後翌年の大正14年には千葉の九十九里、大正15年と昭和2年には軽井沢の地蔵川、そして昭和3年の保田での実施となるが、以後昭和10年に再び保田で実施されるまでは行われなかったという。この行事の教育的意義について、志垣は、「その結果の如何をこゝで断定しようとは思はない。たゞかうした催しにつきものゝ、学科の復習といったやうな事を全くやらなかった事を特筆したい。どこの夏季学校でも、時間制のやうなものがあって、算術とか読方とか、甚だしいのは書き方まで一々やらせているのもあるやうだが、僕たちはそんな事から一切解放して了った。そしてそこに何ものを期待するのか。体育やその他の事に就いて云ふまでもない。科学的に考へても将来学ぶこと事に対する理解の基礎地を得た事は決して乏しいとは云へない。訓練的には殊に大きな収穫があったと信ずる。人間と人間との接触に於て、かつ世間を了解する上に於て、自然の大きな力に対するある憧れの点に於て、極めて偉大な結果を得たと信じていい」(同前 p45)と述べている。

(19) 土井竹治「池袋児童の村教育」 学習指導研究会編 前掲書 pp308~309

(20) 「水泳初歩と弱者救助法」『生活学校』昭和10年7月号 p16

(21) 「体育をどうする」 同前誌 昭和10年9月号 pp12~13

また『生活学校』誌上で小野源蔵(帝大司書)、野村芳兵蔵、小林かねよ(児童の村)、村松元(同前)、そして戸塚廉等が体育問題を討論している(「体育問題検討」同前誌 pp18~23)。一方、戸塚は、「健康問題を社会的に見る一児童文化運動の研究(六)一」(同前誌 昭和10年6月号)のなかで農村における児童の健康問題(主に結核問題)を取り上げ、ラジオ体操やハイキング運動も意味あることではあるが、農村における指導者としての教師は、「自分の農村の地についての科学的精神の普及、農村保健施設設置への説得、高学年児童による両親の科学的再教育」(同前 p11)を行なう必要があると説いているが、そこには社会医学的視点をうかがわせる。

(22) 同前 pp13~14

(23) 同前 pp14~15

(24) 同前 p15

(25) 下中弥三郎「教育再造」 前掲書 pp169~170

(26) 「万人労働の教育」 同前 p42

(27) 同前 p36

(28) 同前 p42

(29) 同前 p43

(30) 「自治農村の教育」 同前 pp505~508

- (31) ちなみに野村は、戸塚廉に、『生活学校』を譲り、千葉県市川市の国府台学院（院長平田華蔵）の経営する日の出幼稚園主事として転任し、その後、日本女子大付属豊明小学校に転出する。敗戦後は郷里の岐阜に帰郷し、岐阜市長良小学校長、昭和29年から定年まで岐阜大学附中主事となる。
- (32) 「芦屋児童の村の教育」 学習指導研究会編 前掲書 P163
資料-3は、海老原治善『現代日本教育実践史』（明治図書 1975年 P260）による。
- (33) 同前 P172
- (34) 桜井「『芦屋児童の村小学校』教育の実際」 梅根悟 海老原治善 中野光編 前掲書 pp506～509
- (35) 学習指導研究会編 前掲書 P164
- (36) 同前 P164
- (37) 梅根悟 海老原治善 中野光編 前掲書 P510
- (38) 学習指導研究会編前掲書 P169
- (39) 同前 P171
- (40) 同前 P167
- (41) 同前 pp172～173
- (42) 海老原治善 前掲書 P266
- (43) この他第3の児童の村と称されるものに、神奈川県高座郡茅ヶ崎町小和田に大正14年9月に設立された雲雀ヶ岡小学校がある。これは雲雀ヶ岡地域を別荘地として売り出していた土地分譲会社秋元商事部（大野修二社長）の設立によるもので、校長兼訓導には高知出身の上田庄三郎が就任した（学校運営に関して秋元商事側との内紛から27年に辞職）。これに対して「雲雀岡児童の村」は、志垣寛が同じ大正14年4月開校予定で、施設は教室2つからなる4棟、大ホール、寄宿舎、教員住宅の予定であったという。
- (44) 赤井米吉「明星学園小学部の教育」 学習指導研究会編 前掲書 P448
資料-4は、小原国芳 前掲書（扉）による。
- (45) 同前 pp448～449
- (46) 同前 P456
- (47) 同前 P451
- (48) 同前 P451
- (49) 同前 P453
- (50) 同前 P453
- (51) 同前 P454
- (52) 同前 P456
- (53) 同前 P454
- (54) 同前 pp456～457
- (55) 同前 P458
- (56) 同前 P458
- (57) 同前 P459
- (58) 同前 P460
- (59) 同前 P460
- (60) 同前 P461
- (61) 同前 P454
- (62) 赤井米吉「明星五年」 梅根悟 海老原治善 中野光 前掲書 P522
- (63) 赤井米吉「明星学園小学部の教育」 学習指導研究会編 前掲書 P466
- (64) 同前 P481

後年、赤井も『新世界観と教育』（昭和16年）で日本民族の成立を日本神話に求め、「皇国の道」、「天孫の神勅」が理想であり、日本の歴史を導いた根本理念は「八紘一字」とであると主張するに至る。

この明星学園のほか、昭和4年4月8日に成城学園から分離した玉川学園（分離の理由は、成城学園が帝大入学の予備校化したためであったと小原国芳は言う）では、中学校に子ども達による自治会が設立され、その体育部は、隣接町村の体育的研究を企画し、地域における学校体育、社会体育、家庭体育の調査を実施

し、スポーツの種類・人数・指導者・将来・希望・欠陥・郷土特有の体育等の調査研究をもとに体育運動を起すとしている。

(65) 久保義三『日本ファシズム教育政策史』明治図書 1969年 P240

(66) 『教育時論』同年1月15日 同前 P240所収

(67) 同様に野口援太郎も、『日本精神と新精神』（新教育協会 昭和9年）の「序文」のなかで新教育は自由教育ではなく、「日本精神」に最も即応したのもであるとさえ断言する。

「満州事変を契機として（中略）国際連盟の脱退，貿易の躍進等によりて，我々は著しく自己の姿を自覚し始めた。（中略）ここに於てか日本精神にかえれの叫声が各方面に聞ゆるにいたった。我教育の方面に於てもこの声が高唱せられて来たことは当然のことである。然るに我々の怪訝に堪えざることは，日本精神に帰れと云う標語に誤られ，之を新を捨てて旧を追うの意に解して，折角すすまんとしつつある新教育を以て日本精神に背反するものとなし，動もすれば所謂旧来の伝統的教育を益々墨守せんとするの意見があることである。（中略）これはもちろん新教育の如何なるものなるかを真に諒解せざるもの考に過ぎないけれども，新教育なるものはこれと反対に，むしろ日本精神にもっとも適合せる教育，否日本精神は新教育によらざれば，決して実現することが出来ないものであることを信ぜる新教育の行者としての我々は洵に遺憾なことであると，深く慨嘆したのであった。」（久保義三 前掲書 P244）

そして「日本精神の基づく所は皇室中心の思想であり，愛の精神であり，忠孝犠牲の実行であり，生々流転であり，勇往邁進の気象である」（同前 P244）であると言ひ，その具体的な理念として「一，新教育は主張する。児童の生活を尊重し，文化創造の進勢力たらしむる。一，個性発揮による協力社会の完成に向かつて誘導する。一，生活の具体的環境に立脚して，新鮮なる陶冶材を構成する。一，労作経験を重んじ自発活動を旺盛ならしむる。一，教育者は教育愛・民族愛・人類愛に生きる」（同前 P245）こととしているが，どこか現行の学習指導要領にも共通する精神的土壌を漂わせている。

(68) 拙著『日本ファシズム下の体育思想』不昧堂出版 1986年

その他の参考文献

柳 久雄『現代日本の教育思想 戦前編』黎明書房 1961年

小原国芳『日本新教育百年史 1』玉川大学出版部 1970年

日本教育科学研究所編『現代日本の私学』有信堂 1972年

世界教育史研究会編『世界教育史大系 3 初等教育史』講談社 1975年

中野光『教育改革者の群像』国土者 1976年

川合章『近代日本教育方法史』青木書店 1985年

堀松武一『大正自由主義教育の研究』理想社 1987年

(1991年4月20日受理)

